２０１７年６月５日

　三河港港湾管理者

　　大村　秀章　様

日本共産党愛知県議会議員団

団　長　　わしの恵子

海上自衛隊の潜水艦と掃海艇「えのしま」「ちちじま」の入港に関する申し入れ

　日頃より、港湾機能の増進とその発展に対する尽力に敬意を表します。

　海上自衛隊の潜水艦と掃海艇「えのしま」「ちちじま」が相次いで蒲郡港に初入港することが明らかになりました。

　潜水艦についいては6月10日・11日、掃海艇2隻については7月8日・9日に歓迎セレモニーと一般公開が行われる予定であり、掃海艇については体験航海も行われる予定です。

　歓迎セレモニーでは、初の寄港を記念して愛知県から入港記念盾が、蒲郡市からは入港記念品が授与されることになっています。

　入港予定の潜水艦は、魚雷発射管を6門持つとともにミサイルの発射も可能となっています。掃海艇の「えのしま」「ちちじま」は艦隊の前路の掃海を主な任務とするものであり、どちらも憲法9条に違反する戦力です。

　このような艦艇を入港させて歓迎セレモニー、一般公開、体験航海を行うことは、子どもも含め多くの市民に影響を与えるものであり自治体として行うべきことではありません。

　また、日本国憲法をないがしろにして安保法制を強行し、自衛隊の任務拡大をすすめる安倍政権のもとで、戦争できる国づくりへとつながりかねない危険な動きを見過ごすことはできません。

　つきましては、以下の点について申し入れます。

記

１．自衛隊艦艇の三河港への入港を拒否すること。

２．三河港蒲郡地区の浜町ふ頭、竹島ふ頭などの港湾施設を一般公開などに利用することを認めないこと。

３．自衛隊艦艇の入港は県民生活にとって影響があり、情報公開をしっかり行うこと。

４．日本国憲法を順守し、憲法9条をあらゆる港湾行政に貫き積極的にいかすこと。

以上